



モデル	GLA 180				GLA 200 d 4MATIC	Mercedes-AMG GLA 35 4MATIC		Mercedes-AMG GLA 45 S 4MATIC+	
車両型式	5BA-247784M				3DA-247713M	4BA-247751M		4BA-247754M	
排出ガス試験走行モード	WLTCモード ¹				WLTCモード ¹	WLTCモード ¹		WLTCモード ¹	
原動機	282				654	260		139	
総排気量 cc	1,331				1,949	1,991		1,991	
変速機	電子制御7速AT				電子制御8速A/T	電子制御8速A/T		電子制御8速A/T	
駆動方式	前輪駆動(FW)				四輪駆動(4WD)	四輪駆動(4WD)		四輪駆動(4WD)	
適合規制・認定レベル 排出ガス	適合規制・認定レベル ガソリン乗用車 平成30年基準排出ガス 50%低減レベルに適合				ディーゼル乗用車 平成30年基準排出ガス規制に適合	ガソリン乗用車 平成30年基準排出ガス 25%低減レベルに適合		ガソリン乗用車 平成30年基準排出ガス 25%低減レベルに適合	
規制値・認定値	一酸化炭素(CO) g/km	1.15			0.63	1.15		1.15	
	非メタノ換化水素 (NMHC) g/km	0.05			0.024	0.075		0.075	
	窒素酸化物(NOx) g/km	0.025			0.15	0.038		0.038	
	粒子状物質(PM) g/km	0.005			0.005	0.005		0.005	
適合規制レベル 騒音	H28年騒音規制に適合				H28年騒音規制に適合	平成28年規制に適合		平成28年規制に適合	
	加速走行騒音(規制値) db	-			-	-		-	
	定常走行騒音(規制値) db	-			-	-		-	
	近接排気騒音(規制値) db	73			76	75		80	
燃料の種類	無鉛プレミアム・ガソリン				軽油	無鉛プレミアム・ガソリン		無鉛プレミアム・ガソリン	
燃費消費率 ¹	燃費値 上段:WLTC燃費値 ³ 下段:JC08燃費値	km/L	14.1		16.5	11.5	11.6	10.3	10.4
	14.5	15.5	14.8	14.9	-	18.1	-	-	-
	二酸化炭素(CO ₂)排出量 WLTC燃料消費率からの算出値	g/km	165				157	202	200
	平成27年度燃費基準		5%向上達成	10%向上達成	達成	20%向上達成	25%向上達成	-	-
	令和2年度燃費基準		-	-	-	5%向上達成	-	-	-
	令和12年度燃費基準		-	-	-	65%達成	-	-	-
	燃費基準達成車 平成27年度						(25%向上達成 ²)	-	-
	燃費基準達成車 令和2年度		-	-	-		-	-	-
	燃費優良車 令和12年度		-	-	-		-	-	-
備考	類別区分番号: 0014,0028	類別区分番号: 0012,0026	類別区分番号: 0114,0128	類別区分番号: 0112,0126	類別区分番号: 0012,0014,0026,0028	類別区分番号: 0112,0114,0126,0128 0212,0214,0226,0228	類別区分番号: 0202,0204,0302,0304	類別区分番号: 0102,0104	類別区分番号: 0102,0104,0202,0204 0002,0004
カーボンアブルダム ⁴	種類:R134a (GWP:1430)	使用量:590g			使用量:590g	使用量:590g		使用量:1,010gまたは1,200g	
リサイクル	リサイクル設計の有無	有			有	有		有	

*1 上記の燃料消費率の数値は国土交通省審査値です。燃料消費率は定められた試験条件のもとでの数値です。
実際の走行時には、気象、道路、車両、運転、整備等の状況が異なってきますので、それに応じて燃料消費率が異なります。

*2 令和12年度基準に対応した燃費優良車の車両については、平成27年度燃費基準の自動車燃費性能に関する表示について掲示の対象外となります。
また、令和12年度基準に未対応の車両については、平成27年度燃費基準の自動車燃費性能に関する表示のみを掲示しています。

*3 WLTCモードに基づく燃費消費率となります。
WLTCモードは、市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間割合で構成した国際的な走行モードです。
市街地モードは、信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速の走行を想定し、郊外モードは、信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定し、高速道路モードは、高速道路等での走行を想定しています。

*4 沖縄の環境影響度の範囲(「プロ排出抑制法における目標値/目標年度:GWP150/2023年度」。
GWP: Global Warming Potential(地球温暖化係数)。
大気放出禁止、廃棄物要回収。

■ 本車両環境データの内容は、2022年3月16日現在の確定値となります。

用語
解説

■ 一般化炭素(CO):

無色、無臭、水に難溶の气体で、重油、ガソリンなど揮発性を含む化合物が不完全燃焼する時に発生する。

工場・事業場や自動車などの大気中に排出される。環境基準並びに「大気汚染防止法」及び「都道府県条例による排出基準」、自動車の排出ガスの許容限度がそれぞれ定められている。

■ 窒素酸化物(NOx):

燃素などの燃焼過程において、空気中の窒素と酸素が高温下で反応したり、燃料中の窒素分が酸化されて発生する。

工場、事業場等から排出されるが、自動車の排出も含まれる。刺激性があり、汚染が激しい地域で生活していると呼吸器障害を引き起こすことがある。

■ 炭化水素(HC),非メタン炭化水素(NMHC):
炭素と水素からできている化合物の総称。炭化水素は、作業者の神経系や肝臓障害を引き起こすため「労働安全衛生法」で管理体制等が定められている。

大気中で拡散した炭化水素は、強い紫外線を受けて光化学オキシダントを生成し、人体や植物に害を与える。

尚、NMHCは、有害性がなく光化学的に不活性のメタノを除いたものであり、有害性があり浮遊粒子状物質等の二次生成成分との確に低減するために平成17年排出ガス規制から規制されている。

■ 粒子状物質(PM):

大気中に浮遊する粒状物質で、工場からの煙塵、ディーゼルの排出ガス、砂塵、土埃などがある。ディーゼル車の排出ガスの粒子状物質の成分はほとんどが燃料の燃え残りのカーボン化水素であり、微量の二酸化塩素と濁滑油成分である。遊離粒子状物質(SPM)粒径10ミクロン以下)は呼吸器への影響があるといわれている。